盛永　審一郎著／ベイツ　裕子編集協力

認知症患者安楽死裁判

事前意思表示書か「いま」の意思か

四六判・162頁・2860円
丸善出版
978-4-621-30580-5
TEL. 03-3512-3256

オランダの安楽死運用の変化を検討

認知症女性の死の事実を確かめ、問題点を考える

品川　哲彦

安楽死を望んでいた認知症の女性に、医師が致死薬の注入に先立って麻酔薬の注射を打とうとした。女性は手を引っ込めた。医師は女性の家族に女性の体を押さえさせて麻酔薬、続いて筋弛緩剤を注射した。二〇〇二年に安楽死法が制定されたオランダで二〇一六年に起きたこの事件で、二〇一八年、安楽死に協力した医師が初めて起訴された。これまでも終末期医療について調査してきた著者は、関連する専門用語やオランダの安楽死審査手続きについて行き届いた説明を付して、この案件を時系列にしたがって追い、オランダの法学者たちの見解も交えながら検討を加えている。事実を確かめるためにも、問題点を考えるためにも、不可欠の素材を提供する労作である。

一九四一年生まれのその女性は親族に認知症が多くいたことから、自分が認知症になるのを恐れていた。二〇一二年、女性は安楽死要請書に署名する。夫と一緒に住めなくなって介護施設に入るときには「自発的安楽死を適用する法的権利を行使したい」という趣旨だった。ただし、「私は自発的に安楽死できると信じている」とも記している。二〇一五年、デイケアに通いはじめ、翌年三月三日に介護施設に入所。子どもと関わる仕事をしていたこの女性は、入所後、他の居住者を子どもであるかのようにたえず指導し、そのためにトラブルを招き、暴行を受け、女性のほうも暴力をふるい、日に二〇回「死にたい」と嘆いた。しかしまた、医師が安楽死の実行を打診すると、「今はまだです。そんなに悪くはないから」と答えることもあった。とはいえ、これらの応答は「その時に感じたこと」と捉えられ、女性はもはや「自発的に安楽死できる」状態にはないとみなされた。医師は女性の状況に耐えがたい苦しみをみてとり、精神科医、老人科医、安楽死に関わる専門家たちと、また医療チーム内で相談のうえ、家族の同意を得て、四月二二日、安楽死を実行した。これにたいして、安楽死審査委員会は、女性の意思を確認しなかった点などから、安楽死を実行するさいに払うべき注意深さの要件を満たしていないと裁定する。医師は医療懲戒委員会の処分を受け、検察庁に告発された。しかるに、二〇一九年、地方裁判所は医師を無罪とする。その論拠は、重度認知症患者に意思を確認するのは不可能で、それをすると事前に作成された意思表示書が侵害されうるというものだった。最高裁判所も、翌年、これを支持した。

著者はここにオランダの安楽死運用の変化をみてとる。従来、オランダでは、安楽死実行時点での本人のことばやジェスチャーによる意思表示が重視されてきた。かわって事前に作成された意思表示書の重みが増したのだ。著者は問題を、尊重すべきは「『認知症である人』の『いま』の意思か、それとも『認知症になった人』の先行する意思、意思表示書か」と捉える。的確な定式化である。そのうえで、後者を尊重する態度の根底に、意思決定できる能力を具えた人格の同一性やその人格が思い描いた本人の人生の統合性を是とする強い願望を見いだす。安楽死の選択それ自体を否定しているわけではない。強固な信念も状況が変われば変わりうるという人間観から、強い自律観念に疑義を呈しているのだ。だから、患者が医師と相談しつつ医療を選択する、他人に助けられながらの自律を提言している。著者はオランダの変化に危惧しつつも、各人が長くつきあえる家庭医をもつように定めるその国の制度には一定の信頼を寄せている。

日本でも安楽死を望む声がある。だが、オランダのような、患者の相談相手となる家庭医の充実、医師が安楽死について相談できる機関の設立、他の専門医と、また医療チーム内で相談できる態勢作りの話は進んでいない。このまま安楽死を認めれば、日本のさまざまな場面でそうなるように、いったん意思表示書を作成するとただ粛々と事が進められてゆくのではないか。

そしてまた、この女性はもはや意思表示書を作成したときとの人格の同一性を失ってしまっているとしても、子どもと関わる仕事をしていた頃との連続性は失われていない。それがもとの不適切な言動が本人に苦しみを招いたとしても、この時点で医療が模索すべきは死ぬ意思の確認以上に、いかに困難であれ、せん妄を少しでも緩和する対応ではないか。

そんな疑問を触発する本である。（しながわ・てつひこ＝関西大学文学部教授・哲学・倫理学）

★もりなが・しんいちろう＝富山大学名誉教授・実存倫理学・応用倫理学。東北大学大学院文学研究科博士課程中退。著書に『終末期医療を考えるために　検証オランダの安楽死から』『人受精胚と人間の尊厳　診断と研究利用』など。一九四八年生。